

男女共同参画社会ってなに？

男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会のことを男女共同参画社会といいます。

日本国憲法では「個人の尊重」と「法の下での平等」が定められており、そのほかの法令や制度等でも男女平等がうたわれていますが、実際の生活の中ではそう感じていない人が多く存在しています。

その一つの要因として、「ジェンダー」の存在と、それに基づく「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担の意識が根強く残っていることがあげられます。

「男だから…、女だから…」といった価値観を押し付けるのではなく、一人ひとりが互いを認め合い、支え合いながら、自分らしく生きることが出来る社会の形成は、男性にとっても、女性にとっても、生活のあらゆる場面で相乗効果・好循環を生み出すことにつながります。

※ジェンダー…文化的、社会的に作られた性差のこと

あらゆる分野で
男女が平等に
輝ける社会



男女共同参画社会を実現するためには？

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が大切です。

年齢や性別に関係なく誰もが、仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動などの活動を自分の希望するバランスで展開できる状態のことをワーク・ライフ・バランスといいます。ワーク・ライフ・バランスは、「仕事」と「私生活」の充実さの好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会の基盤としても重要です。



ハッピー・パートナー企業

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるように職場環境を整えたり、女性労働者の育成、登用などに積極的に取り組む企業・法人・団体を、「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、その取組を支援している新潟県の制度です。



問合せ先 新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課 TEL025-280-5142